

環境省同時発表

平成21年10月22日

## ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第5回会合 (POPRC5)の結果について

10月12日から16日まで、POPRC5がジュネーブにおいて開催され、専門的な検討の結果、ヘキサブロモシクロドデカンの危険性の概要（リスクプロファイル）案とエンドスルファンのリスクの管理に関する評価案を新たに作成すること、短鎖塩素化パラフィンのリスクプロファイル案を引き続き議論することが、決定されました。

また、日本が草案に貢献したPOPs代替物質の検討に関するガイダンスが採択され、各国で活用されることとなりました。

「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）」とは、環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念されるポリ塩化ビフェニル（PCB）、DDT等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の、製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約です。

条約第8条に基づき、条約対象物質への追加について検討するための検討委員会（POPRC）が設置されており、その第5回会合が、10月12日～16日、ジュネーブ（スイス）で開催されました。委員会は、我が国の北野大 明治大学教授を含む31名の専門家より構成されています。

POPRCでは、新たに提案された規制候補物質について、①スクリーニング、②危険性の概要（リスクプロファイル）、③リスクの管理に関する評価の検討プロセスを経て、POPs条約の締約国会議（COP）への勧告を行います。その上で、COPにおいて、廃絶・制限の対象にするか否かを最終決定することになります。

今回の会合では、以下が決定されました。

- (1) スクリーニング段階の審議にかかっていた、ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）については、スクリーニング基準を満たすとされたため、リ

スクプロファイル案を作成する段階に進めることが決定されました。

(2) リスクプロファイル案の審議にかかっていた2物質のうち、エンドスルファンについては、当該物質が長距離移動の結果重大な悪影響をもたらすおそれがあるとの結論に達し、リスクの管理に関する評価案を作成する段階に進めることが決定されました。また、短鎖塩素化パラフィンについては、議論が収束しなかったため、リスクの管理に関する評価案を作成する段階に進めるかどうかの結論を次回会合へ持ち越すこととされました。また、次回会合までに、関連する情報をさらに収集することとされました。

(3) POPs代替物質の検討に関するガイダンスの作成について、日本としてもその草案に貢献してきましたが、POPRC5において採択され、各国はPOPsの代替物質を検討する際にこれを活用することとされました。

今回合会の結果を踏まえ、来年10月の第6回検討委員会（POPRC6）において、新たに作成されるヘキサブロモシクロデカンのリスクプロファイル案と、今回持ち越された短鎖塩素化パラフィンのリスクプロファイル案が、またエンドスルファンのリスクの管理に関する評価案が、それぞれ検討される予定です。

**【参考1】 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）とは**

POPs条約とは、環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念されるポリ塩化ビフェニル（PCB）、DDT等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の、製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約です。

対象物質については、POPsの検討委員会（POPRC）において議論されたのち、締約国会議（COP）において決定されます。

締約国会議で決定後、日本など条約を締結している加盟国は、対象となった物質について、各国がそれぞれ条約を担保できるように国内の諸法令で製造、使用等を規制することになっています。

経済産業省関連情報ホームページ

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/int/pops.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/pops.html)

POPs条約ホームページ（英語）

<http://www.pops.int/>

## 【参考2】 今回対象物質とその結果

① スクリーニング評価がなされ、リスクプロファイル案の作成に進んだ物質

物質名	主な用途	提案国
HBCD	難燃剤	ノルウェー

② リスクプロファイル案が審議されたが、次回に結論を延期した物質

物質名	主な用途	提案国
短鎖塩素化パラフィン	難燃剤	欧州連合

③ リスクプロファイルの評価がなされ、リスクの管理に関する評価案の作成に進んだ物質

物質名	主な用途	提案国
エンドスルファン	農薬	欧州連合

## 【参考3】 今後のスケジュール（予定）

2009年（平成21年）10月 POPRC5（終了）

2010年（平成22年）10月（予定） POPRC6

- ・ HBCDと短鎖塩素化パラフィンのリスクプロファイル案の検討
- ・ エンドスルファンのリスクの管理に関する評価案の検討

2011年（平成23年）5月（予定） 第5回締約国会議（COP5）

- ・ POPRC6から勧告がなされた場合は、勧告された新規物質の附属書追加の検討

（本発表資料のお問い合わせ先）

製造産業局化学物質管理課長 福島洋

担当者：松本、田村、北村

電話：03-3501-1511（内線 3691～5）

03-3501-0080（直通）